

令和6年度

高峰小学校PTA定期総会



愛川町観光キャラクター

あいちゃん

高峰小学校PTA

総 会 次 第

1 議 事

- | | | | |
|-----|-------|-------|----------------------------|
| (1) | 第1号議案 | 令和5年度 | 事業報告に関する件 |
| (2) | 第2号議案 | 同 | 決算報告に関する件 |
| (3) | 第3号議案 | 同 | 特別会計報告に関する件
会計監査報告に関する件 |
| (4) | 第4号議案 | 令和6年度 | 本部役員 会計監査委員
承認に関する件 |
| (5) | 第5号議案 | 同 | 事業計画案承認に関する件 |
| (6) | 第6号議案 | 同 | 予算案承認に関する件 |
| (7) | その他 | | |

令和5年度愛川町立高峰小学校PTA事業報告

令和5年度テーマ

Let's collect smiles

～一緒に笑おう！！～

活動方針

- 1 PTA活動を通して共に学びあおう
- 2 PTA、学校、地域がパートナーシップを築き、子育てネットワークを広げよう

重点目標

1 家庭でのふれあいの時間を増やしていこう

毎月9日を「ギユッとday」、15日を「ノーテレビ・ノーゲームデーの日」とし、学校だより、学級通信などにより各家庭に周知しました。

2 子どもたちが安全・安心できる地域を目指して活動しよう

各学期始期末「あいさつ運動」を実施したほか、防犯ステッカーによる犯罪抑止活動や、保護者や地域の方々による「ながら見守り」などにより、子どもたちの安全・安心を見守りました。

3 親子・地域で共に学びあう時間を作ろう

家庭教育学級において親子で楽しめる「パン教室」を開催するなど、親子・地域で共に学び合う時間の確保に努めました。

4 共に生きる思いやりの心を育む活動を推進しよう

「みねっ子フェスティバル」などにより、様々な立場や年齢の方々と子どもたちがふれあう機会の創出に努めました。

5 学校・家庭・地域が一体となり「みねっ子フェスティバル」を盛りあげよう

4年ぶりに学校・家庭・地域が一体となって「みねっ子フェスティバル」を開催し、子どもたちには、午前中は昔遊びやゲートボールなど各種遊びコーナーを通じての地域の方々とのふれあい、午後にはバザーや射的など各種遊びコーナーを楽しんでもらいました。

◆令和5年度事業報告（PTA本部の所管事業）

期 日	事 業 内 容
3月16日（木）	新旧本部役員引継ぎ
4月 6日（木）	第1回本部役員会・第1回理事会
4月14日（金）	令和5年度PTA定期総会・委任状配付
4月26日（水）	臨時本部会
4月29日（土）	令和5年度PTA定期総会
5月18日（木）	第1回運営委員会
6月 4日（日）	みねっ子運動会
6月22日（木）	第1回高峰地区子ども会役員との情報交換会
6月29日（木）	第2回運営委員
7月 6日（木）	臨時本部会
7月 8日（土）	応援隊共催「親子カヌー教室」
7月20日（木）	第2回本部会
8月17日（木）	臨時本部会
8月24日（木）	第3回運営委員会
9月 3日（日）	校庭整備 草刈 枝剪定
9月13日（水）	臨時本部会
9月21日（木）	みねっ子フェスティバル第1回実行委員会
9月28日（木）	防犯パトロール
10月 6日（金）	臨時本部会
10月18日（水）	〃
10月26日（木）	みねっ子フェスティバル第2回実行委員会・第2回理事会
11月 8日（水）	臨時本部会
11月11日（土）	みねっ子フェスティバル
12月 7日（木）	第3回本部会
12月 9日（土）	家庭教育学級「親子パン教室」
1月11日（木）	第4回運営委員会
1月29日（月）	新入生保護者説明会（PTA説明、役員決め）
2月 1日（木）	第4回本部会
2月17日（土）	愛川町PTA活動研究大会
2月29日（木）	第2回高峰地区子ども会役員との情報交換会・ 第5回本部会・第3回理事会
3月11日（月）	会計監査
3月14日（木）	新旧本部役員引継ぎ
3月19日（火）	卒業生へのあいさつ運動

※各学期始学期末の一週間あいさつ運動実施

令和5年度母親委員会（ガーディアンズ）活動報告

日 時	活 動	内 容	会 場
4月26日(水) 9:00～	第1回母親委員会	顔合わせ ガーディアンズテーマ決め	文化会館3階 研修室
6月26日(月) 14:00～	第2回母親委員会	ガーディアンズネット1号 内容検討	役場 402 会議室
8月10日(木) 15:00～	第3回母親委員会	災害時に使えるアウトドア術	仙台下
9月19日(火) 14:00～	第4回母親委員会	ガーディアンズネット編集 研修視察企画	役場 202 会議室
10月13日(金) 14:00～	新聞発行	ガーディアンズネット1号 仕分け	役場 402 会議室
10月20日(金)	新聞発行	ガーディアンズネット1号 発行	
12月7日(木) 8:20～	第5回母親委員会	町P 研修視察	山梨方面
2月7日(水) 10:00～	第6回母親委員会	ガーディアンズネット2号 内容検討	文化会館 応接室
2月17日(土) 9:30～	第7回母親委員会	町P 活動研究大会	文化会館
3月5日(火) 14:00～	第8回母親委員会	ガーディアンズネット2号 仕分け	役場 301 会議室
3月6日(水)	新聞発行	ガーディアンズネット2号 発行	

令和5年度 学年委員会 年間事業報告

委員長 沼田彩香

月 日	時 間	内 容	場 所
4月 6日(木)	19:00～	第1回理事会 (正副委員長の選出、新旧役員引継ぎ)	体育館
5月 8日(月)～ 5月12日(金)		防犯パトロール 企業・店舗訪問	各店舗郵送
5月18日(木)	19:00～	第1回運営委員会	多目的室
6月29日(木)	19:00～	第2回運営委員会	多目的室
7月～8月		夏休みパトロール	コピー周辺
8月24日(木)	19:00～	第3回運営委員会	多目的室
9月21日(木)	19:00～	「みねっ子フェスティバル」第1回実行委員会	多目的室
10月26日(木)	18:30～	みねっ子フェス第2回実行委員会・第2回理事会	体育館
11月10日(金)	15:00～	「みねっ子フェスティバル」前日準備協力	体育館
11月11日(土)	10:25～	「みねっ子フェスティバル」協力	体育館
11月28日(火)	13:45～	2年生親子活動 「ドッジボール大会」	体育館
11月30日(木)	14:35～	5年生親子活動 「しっぽとり・親子リレー・連合音楽会歌発表」	体育館
12月 5日(火)	13:45～	6年生親子活動 「迷路・ミニ運動会」	体育館
12月 7日(木)	13:45～	3・4年生親子活動 「煎餅作り」	多目的室
12月12日(火)	13:45～	1年生親子活動 「ドッチボール」	体育館
1月11日(木)	19:00～	第4回運営委員会	多目的室
2月29日(木)	19:00～	第3回理事会	多目的室

厚生委員会 年間事業報告

委員長 小川 由美子

令和5年度

月日	曜日	時間	内容	場所
4月6日	木	19:00	「第1回 理事会」正副委員長の選出 引継ぎ	体育館
4月14日	金	17:30	「第1回親子美化活動」プリント印刷・配布	印刷室
5月1日	月	9:00	第1回親子美化活動	校庭
7月31日	月		「給食試食会」プリント作成	
9月4日	月		「給食試食会」プリント印刷・配布 回収9/11	印刷室
10月3日	火	11:30	給食試食会・食育勉強会	多目的室
10月26日	木	18:30	「第2回 理事会」みねっ子フェスティバルについて	体育館
10月30日	月	16:30	「みねっ子フェスティバル」バザー品の仕分け作業	ランチルーム
11月6日	月	15:30	「みねっ子フェスティバル」バザー品の値付け作業	ランチルーム
11月10日	金	15:00	「みねっ子フェスティバル」前日準備	体育館
11月11日	土	10:30	みねっ子フェスティバル バザー	体育館
1月18日	木		「第2回校内美化活動」プリント作成	
1月29日	月		「第2回校内美化活動」プリント印刷・配布 回収2/16	印刷室
2月26日	月	13:30	第2回 校内美化活動	校内
2月29日	木	19:00	「第3回 理事会」1年間の活動報告等	多目的室

令和5年度 広報委員会 年間事業報告書

委員長 須田 裕子

月日	活動	内容	場所
4月6日(木)	第一回理事会	役員引き継ぎ	体育館
4月10日(月)	みねっ子通信 (1号) 打合せ	資料、備品のチェック等	コミュニティルーム
4月14日(金)	みねっ子通信 (1号) 作成	紙面のコメント等の依頼	コミュニティルーム
4月29日(土)	運動会準備	撮影用のデジカメの動作確認チェック	コミュニティルーム
5月10日(水)	みねっ子通信 (1号) 作成	レイアウト等ミーティング	コミュニティルーム
5月18日(木)	第1回運営委員会	運動会について等	多目的ルーム
5月31日(水)	みねっ子通信 (1号) 完成	完成品を配布	
	運動会の準備	当日撮影分担の打合せ等	コミュニティルーム
6月4日(日)	運動会撮影	各種目の撮影	校庭
6月8日(木)	田植え撮影	3.4年生の田植えの撮影	みねっ子田んぼ
6月28日(水)	壁新聞作成	運動会の写真の確認選別等	図書室
6月29日(木)	第2回運営委員会	運動会反省等	多目的ルーム
7月5日(水)	壁新聞作成	模造紙への写真貼り付け	PCルーム
7月6日(木)	壁新聞作成	模造紙への写真貼り付け	図書室
7月7日(金)	壁新聞作成	模造紙への写真貼り付け	PCルーム
7月8日(土)	PTAカヌー教室撮影	宮ヶ瀬 親水池でカヌー教室の撮影	宮ヶ瀬湖湖畔園地
7月11日(火)	壁新聞作成	模造紙への写真貼り付け	PCルーム
7月12日(水)	壁新聞作成 掲示	模造紙への写真貼り付けと廊下への掲示	多目的ルーム
8月24日(木)	第3回運営委員会	みねフェスについて等	多目的ルーム
9月21日(木)	みねフェス実行委員会 第1回	実施内容 役割分担等	多目的ルーム
10月3日(火)	給食試食会撮影	試食会の撮影	ランチルーム
10月6日(金)	稲刈り撮影	3.4年生の稲刈りの撮影	みねっ子田んぼ
10月17日(火)	みねフェス準備	緑日ブースの看板作り 当日の役割分担決め等	コミュニティルーム
10月26日(木)	みねフェス実行委員会 第2回	参加団体実施内容確認等	体育館
	第2回理事会	実施内容確認と前日準備について等	
	壁新聞の撤去	壁新聞を剥がしシュレッダーで処分	
11月10日(金)	みねフェス前日準備	体育館へ緑日ブースの荷物搬入 景品の準備等	体育館
11月11日(土)	みねフェス撮影	撮影 魚釣りブースの担当	校庭 体育館 校舎
11月30日(木)	親子レクの撮影 (5年生)	各学年の親子レクの撮影	体育館
12月1日(金)	みねフェス壁新聞作成	模造紙への写真貼り付け	コミュニティルーム
12月5日(火)	親子レクの撮影 (6年生)	各学年の親子レクの撮影	体育館
12月7日(木)	親子レクの撮影 (3・4年生)	各学年の親子レクの撮影	多目的ルーム
	みねフェス壁新聞作成	模造紙への写真貼り付け	コミュニティルーム
12月11日(月)	みねフェス壁新聞作成	模造紙への写真貼り付け	コミュニティルーム
12月12日(木)	親子レクの撮影 (1年生)	各学年の親子レクの撮影	体育館
12月13日(水)	みねフェス壁新聞作成	模造紙への写真貼り付け	コミュニティルーム
12月18日(月)	みねフェス壁新聞作成	模造紙への写真貼り付けと廊下への掲示	コミュニティルーム
1月11日(木)	第4回運営委員会	町P活動研究発表大会について等	多目的ルーム
1月17日(水)	みねっ子通信 (2号) 打合せ	作成にあたってのミーティング 今期の反省会	コミュニティルーム
1月22日(月)	みねっ子通信 (2号) 作成	掲載する写真選び等	コミュニティルーム
2月19日(月)	みねっ子通信 (2号) 完成	完成品を配布 クラス写真配布	コミュニティルーム
	壁新聞の撤去	壁新聞を剥がしシュレッダーで処分	
2月29日(木)	第3回理事会	活動報告と引き継ぎ事項等	多目的ルーム

令和5年度 愛川町立高峰小学校PTA決算書

1 収入の部

(単位：円)

項 目	予算額 (A)			決算額 (B)	増減 (B) - (A)	備考
	当初	補正	計			
繰 越 金	104,707	0	104,707	104,707	0	
会 費	256,800	0	256,800	254,200	△ 2,600	24,000円×106名 (P91名 T15名) 転入生会費
安 全 互 助 会 費	10,700	0	10,700	10,600	△ 100	100円×106名
繰 入 金	40,000	0	40,000	40,000	0	特別会計からの繰入金収入
雑 収 入	1	0	1	1	0	預金利息
合 計	412,208	0	412,208	409,508	△ 2,700	

2 支出の部

(単位：円)

項目	予算額 (A)			決算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	備考
	当 初	流・充用等	計			
1 運営費	96,700	0	96,700	71,567	25,133	
会 議 費	2,000	0	2,000	0	2,000	総会費、役員選考委員会費、他
事 務 費	30,000	0	30,000	20,110	9,890	消耗品
旅 費	25,000	0	25,000	17,500	7,500	研修等、各種出張旅費
慶 弔 費	10,000	0	10,000	5,000	5,000	
記 念 品 費	9,000	0	9,000	9,000	0	退任者記念品
負 担 金	10,000	0	10,000	9,044	956	町PTA連絡協議会負担金
安 全 互 助 会 費	10,700	0	10,700	10,913	△ 213	安全互助会費 手数料313円
2 活動費	163,000	0	163,000	118,267	44,733	
本 部 活 動 費	5,000	0	5,000	798	4,202	
学 年 委 員 会 費	13,000	0	13,000	4,507	8,493	親子レクリエーション活動費、交通パトロール費
厚 生 委 員 会 費	5,000	0	5,000	4,950	50	学校美化活動費
広 報 委 員 会 費	60,000	0	60,000	59,890	110	広報「みねっ子通信」発行費
家庭教育学級活動費	80,000	0	80,000	48,122	31,878	みねっこフェスティバル、パン教室
3 教育振興費	140,000	0	140,000	112,932	27,068	
学 芸 奨 励 費	60,000	0	60,000	48,220	11,780	入学・卒業祝い品 他
学 校 活 動 応 援 費	50,000	0	50,000	34,712	15,288	応援隊活動補助、草刈り
学 校 環 境 整 備 費	20,000	0	20,000	20,000	0	校庭整備 燃料
わくわく農園管理費	10,000	0	10,000	10,000	0	肥料、田んぼ管理
4 予備費	12,508	0	12,508	10,000	2,508	離任職員花代 他
合計	412,208	0	412,208	312,766	99,442	

収入合計
支出合計
差引残高

409,508 円
312,766 円
96,742 円

以上のとおり、決算報告いたします。

令和6年4月1日
愛川町立高峰小学校PTA会長 薄 直宏

第3号議案

令和5年度 愛川町立高峰小学校PTA特別会計報告

1 収入・・・139,175円

(収入内訳)

No.	内 容	金 額
1	令和4年度繰越金	89,695
2	みねっこフェスティバル 売上	47,380
3	プルタブ換金	2,100
	【合 計】	139,175

2 総支出・・・40,000円

(支出内訳)

No.	内 容	金 額
1	PTA活動費繰入金	40,000
	【合 計】	40,000

収入合計 139,175円

支出合計 40,000円

差引残高 99,175円

以上、御報告いたします。

令和6年4月1日

愛川町立高峰小学校PTA会長 薄 直宏

会 計 監 査 報 告

令和5年度愛川町立高峰小学校 PTA 会計について、令和6年3月11日に監査を実施したところ、諸帳簿及び領収書、預金残高は整理されており、相違ないことを認めます。

令和6年3月11日

会計監査

小野澤 裕也 

武田 克美 

第4号議案

令和6年度 本部役員・会計監査委員承認に関する件

1 本部役員

役職名	氏名	地区名	役職名	氏名	地区名
会長	薄 直宏	小沢	校長	米澤 明範	学校
副会長	沼田 和也	新宿	副会長	篠原 純也	学校
川(兼カー ディアンズ)	加藤 裕美	上三増	書記	市橋 尚規	学校
書記	市川 亮子	下箕輪	会計	小林 恵美	学校
書記	菊地原ひとみ	睦台			
会計	馬場 春喜	睦台			
会計	岡本 里佳	三増			

2 会計監査委員

役職名	氏名	地区名
会計監査委員	小島 紋子	上梅沢
会計監査委員	畑山 絵里	下宿

3 各委員会委員

◎令和6年度 各委員会の人数構成

		本部役員担当
(学年委員会)	12名	市川・菊地原
(広報委員会)	5名	加藤・岡本
(厚生委員会)	5名	馬場

学年委員会 ◎委員長 ○副委員長

学年	役員氏名	学年	役員氏名
6年	武田 克美 安田 亜矢	3年	泉水 優 高山 香
5年	阿部 和美 江成美代子	2年	新井 敦子 ○半沢真奈美
4年	小林 裕美 ◎須田 裕子	1年	田口知恵子 武田麻衣子

広報委員会

広報委員会	役員氏名	選出学年	役員氏名	
◎委員長 ○副委員長 ◇会計	◎沼田 理江	2年	石川 啓祐	学校
	○◇鈴木 美寿々	4年	坂爪 凜哉	学校
	馬場 直美	3年		
	乙坂 真美	5年		
	半谷 尚子	6年		

厚生委員会

厚生委員会	役員氏名	選出学年	役員氏名	
◎委員長 ○副委員長 ◇会計	◎薄 麻奈	4年	古江 ひろ子	学校
	○板橋 美架	2年	小林 恵美	学校
	◇鎌上 久美子	5年		
	井上 優	3年		
	高知 奈緒子	6年		

本部役員選考委員会

	役員氏名	選出学年	役員氏名	
◎委員長	◎新井 敦子	2年	篠原 純也	学校
	田口 知恵子	1年		
	泉水 優	3年		
	小林 裕美	4年		
	阿部 和美	5年		
	高知 奈緒子	6年		

令和6年度事業計画（案）承認に関する件

テーマ

Let's collect smiles

～ 一緒に笑おう!! ～

活動方針

- 1 PTA活動を通して共に学びあおう
- 2 PTA、学校、地域がパートナーシップを築き、子育てネットワークを広げよう
- 3 できる人が、できる時に、できる範囲で活動しよう



重点目標

① 家庭でのふれあいの時間を増やしていこう

家庭学習の推進、ギョット day、ノーテレビ・ノーゲームデーの実施 など

(※次ページ参照)

② 子どもたちが安全・安心できる地域を目指して活動しよう

防犯ステッカーによる犯罪抑止活動、ながら見守り、地区組織との懇談、

あいさつ運動の実施、高峰地区子ども会役員との懇談 など

③ 親子・地域で共に学びあう時間を作ろう

家庭教育学級の開催 など

④ 学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの思いやりの心を育もう

みねっ子フェスティバルの開催

毎月9日は「ギュッと day」

「ハグ」 していますか？

子どもが小さい頃は1日に何度もしていた抱っこやハグ。

成長とともに、恥ずかしくなってしまうたり、忙しくて機会を逃していたり…。

「ギュッと」した時の温かい感覚や、心と身体の成長を感じる事で、互いの大切さをいつも以上に感じ、あらためて絆を深める機会にしてみませんか？愛情でいっぱい満たされたら、子ども自身からその温かさが溢れ出す瞬間が必ず訪れると思うのです。

朝、学校に送り出す時の「握手」でも良いんです。

夜、寝る前のおやすみの「ハグ」でも良いんです。

もしかしたらお子さんの方から「今日は『ギュッと day』だから良いよ！」と手を広げてくれるかもしれません。

十分できているご家庭はもっともっと絆を深めていただき、そうでないご家庭も、是非、「ギュッと」として「キyun」となるきっかけになればと思います。



毎月15日は「ノーテレビ・ノーゲームデー」

高峰小学校PTAでは、独自の事業として、毎月15日を「ノーテレビ・ノーゲームデー+（プラス）事業」として、IT断食（≒ITぶち断食）を推奨しています！

テレビやゲーム、スマートフォンなど、家庭には多くの情報ツールがありますが、一方的に入ってくる情報に慣れてしまっていたり、ゲームのことばかり考えていたりしていませんか。

月に1回、情報ツールから少し離れて、お子さんと一緒に読書をしたり、町の豊かな自然を感じてみたり、家族の時間を楽しんでみてはいかがでしょうか。

各家庭で話し合いながら、チャレンジしてみてください。

取組みレベル	取組み内容（毎月15日）※15日が無理なら別の日でもOK
◎ IT断食	
レベルA+	（レベルA）+ <u>学年×10分以上の自宅学習</u>
レベルA	1日中、テレビを見ない、ゲーム・スマホをしない （IT機器の使用に距離をおく）
○ ITぶち断食	
レベルB	テレビ・ゲーム・スマホは1日1時間まで
レベルC	夜9時以降は、テレビを見ない、ゲーム・スマホをしない
レベルD	食事中は、テレビを見ない。

令和6年度 愛川町立高峰小学校PTA予算(案)

1 収入の部

(単位:円)

項 目	令和6年度 予算額(A)	令和5年度 予算額(B)	比較増減 (A)-(B)	備 考
繰越金	96,742	104,707	△ 7,965	前年度繰越金
会 費	247,200	256,800	△ 9,600	2,400円×103名(P86名 T17名)
安全互助会費	10,300	10,700	△ 400	100円×103名
繰入金	0	40,000	△ 40,000	特別会計からの繰入金収入
雑収入	1	1	0	預金利息
合 計	354,243	412,208	△ 57,965	

2 支出の部

(単位:円)

項 目	令和6年度 予算額(A)	令和5年度 予算額(B)	比較増減 (A)-(B)	備 考
1 運営費	78,300	96,700	△ 18,400	
会議費	2,000	2,000	0	総会費、役員選考委員会費ほか
事務費	20,000	30,000	△ 10,000	消耗品費
旅 費	20,000	25,000	△ 5,000	研修等各種出張費
慶弔費	10,000	10,000	0	
記念品費	6,000	9,000	△ 3,000	退職者記念品
負担金	10,000	10,000	0	町PTA連絡協議会負担金ほか
安全互助会費	10,300	10,700	△ 400	安全互助会費
2 活動費	133,000	163,000	△ 30,000	
本部活動費	5,000	5,000	0	本部活動費
学年委員会費	13,000	13,000	0	親子リレー等の活動費、交通パトロール費
厚生委員会費	5,000	5,000	0	学校美化活動費
広報委員会費	60,000	60,000	0	広報「みねっ子通信」発行費
家庭教育学級活動費	50,000	80,000	△ 30,000	家庭教育学級
3 教育振興費	130,000	140,000	△ 10,000	
学芸奨励費	60,000	60,000	0	入学、卒業祝い品ほか
学校活動応援費	40,000	50,000	△ 10,000	応援隊への活動補助
学校環境整備費	20,000	20,000	0	花などの環境整備費
わくわく農園管理費	10,000	10,000	0	わくわく農園(田んぼ)管理費
4 予備費	12,943	12,508	435	離任職員花代
合 計	354,243	412,208	△ 57,965	

以上、収入支出残金はありません。

令和6年4月 提出
愛川町立高峰小学校PTA会長

愛川町立高峰小学校 P T A 規約

第 1 章 名称及び事務所

第1条 本会は、愛川町立高峰小学校 P T A と称する。

第2条 本会は、事務所を愛川町立高峰小学校におく。

第 2 章 目的及び活動

第3条 本会は、保護者と教職員が協力し、学校と家庭と社会における児童の幸福な成長を図ることを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) よい保護者、よい教職員となるように努める。
- (2) 学校と家庭が緊密な連絡を取り、相互の理解と協力によって児童を育成する。
- (3) 学校の教育環境の整備に努める。
- (4) 学校と地域の教育活動を盛んにするように努める。
- (5) その他、会の目的を達成するために必要な活動をする。

第 3 章 方針

第5条 本会は、教育を趣旨とする民主的団体として、次の方針に沿って活動をする。

- (1) 児童の教育、福祉のために活動する他団体及び機関と協力する。
- (2) 特定の政党や宗教にかたよることなく、また、営利を目的とするような行為は行わない。
- (3) 学校の人事、その他の管理・運営には干渉しない。

第 4 章 会 員

第6条 本会の会員は、児童の保護者及び高峰小学校に所属する教職員をもって会員とする。

第7条 本会の趣旨に賛同するものは、特別会員になることができる。

第8条 本会の会員は、平等の権利と義務を有する。

第 5 章 役 員

第9条 本会に、次の役員をおく。

- (1) 会長 1 名 (保護者)
 - (2) 副会長 3 名以内 (保護者 2 名以内、教職員 1 名)
 - (3) 書記 3 名以内 (保護者 2 名以内、教職員 1 名)
 - (4) 会計 3 名以内 (保護者 2 名以内、教職員 1 名)
 - (5) ガーディアンズ 1 名
- 2 会長は、他の役員、会計監査委員を兼ねることができない。
 - 3 会長を除く役員は、会計監査委員を兼ねることができない。

第10条 役員の任期は 1 か年とする。但し、再選は妨げない。

2 欠員が生じた場合の補欠員の任期は、前任者の残任期間とする。

第11条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。
- (3) 書記は会長の指示にしたがって、会の庶務を行う。
- (4) 会計は、本会の全ての会の収支を正確に記録し、定期総会に報告する。

第 6 章 会計監査委員

第12条 本会に2名の会計監査委員をおく。

2 会計監査委員は、本会の経理を監査し、総会に報告する。

第13条 会計監査委員の任期は1か年とする。但し、再選は妨げない。

第 7 章 役員及び会計監査委員の選出

第14条 本部役員及び会計監査委員の選出は、各学年より選出された委員で選考委員会を構成し、その協議により選出したものを、総会において承認し決定する。

第15条 教職員の本部役員は、学校に一任する。

第 8 章 総会

第16条 総会は、全会員（1世帯1名）をもって構成する本会の最高議決機関である。

第17条 定期総会は年度当初に開催し、次の事項を審議する。

- (1) 事業及び決算報告に関すること。
- (2) 新年度の事業計画及び予算に関すること。
- (3) 役員、会計監査委員の選出に関すること。
- (4) 規約改正に関すること。
- (5) その他、必要と認める事項に関すること。

第18条 総会の定数は、全会員の5分の1（委任状も含む）とし、議決は参加会員の過半数の同意を必要とする。

第19条 臨時総会は、会長が必要と認めた場合、または、会員の5分の1以上の要請があった場合に開催する。

第 9 章 役員会

第20条 役員会は、会長の職務代行上の諮問機関であり、会長は必要に応じて招集することができる。

第21条 役員会は、正副会長、書記、会計、母親委員、校長をもって構成する。なお、必要に応じて各専門委員会委員長の出席を要請することができる。

第 10 章 理事会

第22条 理事会は、総会につぐ決議機関であり、会長がこれを招集する。

第23条 理事会は、役員・専門委員会（第28条の第1項～第3項に示す委員）・校長をもって構成し、毎学期1回の開催を原則とする。但し、会長が必要と認めた場合は、臨時に開催することができる。

第24条 理事会は、本会の運営に必要な事項について審議し、それを処理する。

第24条 理事会の定数は、構成員の3分の1以上とし、議決は、出席者の過半数の同意を必要とする。

第 11 章 専門委員会

第26条 本総会の活動を円滑に行うため、次の委員会をおく。

- ・厚生委員会
- ・広報委員会 ・学年委員会

第27条 各専門委員会の任務は、次の通りとする。

- (1) 厚生委員会は、児童及び会員の保健衛生や食生活の向上に寄与すると共に児童及び会員の福祉に寄与する為の活動を行う。
- (2) 広報委員会は、広報活動を通して情報の伝達、意見交換を行う。
- (3) 学年委員会は、学年・学級の連絡調整及び学年行事を企画運営する。

第28条 厚生委員会、広報委員会の委員は、各学年より選出された委員（以下、学年理事という。）及び教職員で構成し、正副委員長（各1名）は、互選による。

- 2 学年理事の数は、2～6学年で各2名とする。
- 3 学年委員会は各学年より選出された委員（2名）及び教職員で構成し、正副委員長（各1名）は互選とする。

第 12 章 会 計

第29条 本会の経費は、会費・寄付金・その他の収入をもって充てる。

第30条 本会の会費は、月額200円とする。

第31条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第32条 本会の経理は、総会にて議決された予算に基づいて行う。

第33条 会長は、翌年3月31日現在をもって当該年度の決算書を作成し、会計監査を経たのち総会に報告し、承認を得なければならない。

第 13 章 付 則

第34条 会の運営についての細則は規約に反しない限り、理事会でこれを定めることができる。

第35条 この規約は、昭和62年4月1日より施行する。

- 平成 6年4月23日 規約一部改正（母親委員会設置）
- 平成13年4月27日 規約改正（各地区より選出する委員の選出規準）
- 平成14年4月26日 規約改正（6委員会を4委員会に統合）
- 平成15年4月26日 規約改正（各委員会の名称の変更）
- 平成17年4月23日 規約改正（母親委員長委嘱 実行委員会の名称変更）
- 平成20年4月26日 規約改正（役員選出方法 理事会開催回数
地区委員選出基準改正）
- 平成21年4月25日 規約一部改正（地区委員選出基準日の設定）
- 平成22年4月24日 規約一部改正（地区委員選出数の選出基準）
- 平成23年4月29日 規約一部改正（役員選出数 父母の表記の変更）
- 平成24年4月28日 規約一部改正（役員選出数）
- 平成26年4月26日 規約一部改正（役員選出方法）
- 令和 4年4月15日 規約一部改正（委員会の統合）

愛川町立高峰小学校 P T A 表彰内規

昭和 5 6 年 5 月 2 日

<目的>

第 1 条 愛川町立高峰小学校 P T A 規約第 3 4 条により、本内規を定める。

<表彰等>

第 2 条 本会の役員として勤続し、退任（退会）した場合は、総会において記念品を贈り感謝の意を表す。

- 1 会長 1 年以上
- 2 副会長 1 年以上
- 3 他の本部役員 1 年以上
- 4 その他、特に、会長が必要と認めた者

第 3 条 本会の特別な行為（相当額の寄付等）を行った者に対しては、感謝し表彰する。第 4 条 本内規実施にあたっては、本部役員会に図る。

平成 1 7 年 4 月 2 3 日 内規改正（各実行委員会への記念品削除）

平成 1 9 年 4 月 2 1 日 内規改正（第 2 条改正）

愛川町立高峰小学校 P T A 弔慰見舞内規

昭和 6 0 年 4 月 2 7 日

<目的>

第 1 条 愛川町立高峰小学校 P T A 規約 3 4 条により、本内規を定める。

第 2 条 本会の役員及びその配偶者が死亡した場合は、本会を代表して弔意を表す。
会員（児童の保護者）が死亡した場合は、本会を代表して弔意を表し、
香料 5 0 0 0 円を供する。

第 3 条 児童が死亡した場合は、本会を代表して弔意を表し、香料 5 0 0 0 円を供する。
また、生花を供する。

<見舞>

第 4 条 児童が 1 ヶ月以上の入院（入院同様と認められる場合も含む）病気または、事故の場合は、本会を代表して見舞金 5 0 0 0 円を贈る。

第 5 条 本内規実施にあたっては、本部会に図る。

平成 1 5 年 4 月 2 6 日 規約一部改正（香料、見舞金の変更）



応援隊

Let's take some chill time.

～子ども達の笑顔が一番近くで感じる場所～

令和3年度より、応援隊の形を大幅に変更しております。
高峰小学校も例外なく児童数の減少や、お仕事で色々と手が回らない方が多い世の中です。



本当はお手伝い行けるけど、毎回行ける訳ではない・・・
あの人がいるから今回だけ行きたい・・・
高峰小卒業しちゃったし・・・
めんどくさそう・・・

なんて声をよく聞きます。

そこで、昨年度よりだれでも気軽に行ける時に
参加できるように、又一人一人の負担を軽減するため、
2カ所の改善を行いました。

今年度の予定

- 4月 入学式 応援隊説明
- 5月 運動会前草刈り
運動会、校内外見回り
駐車場管理
- 7月 親子カヌー教室
- 8月 校庭整備（草刈り等）
- 11月 みねっ子フェス参加
- 3月 卒業式

① 応援隊 隊員の枠組みの変更【登録制度撤廃】

<従来>

4月に隊員の募集
(隊員のみボランティア活動のお願い)

<一昨年度より>

イベント毎にメールやお手紙で募集
(保護者の方全員が応援隊)

② 応援隊 参加条件変更

<従来>

高峰小学校保護者 主に男性

<一昨年度より>

高峰小学校に関わりのある方・あった方 男女問わず
(条件自体無し、近所に住む子ども好きな方などもOK)



PTA本部と同様にできる人ができる時に！！！！



お試しから始めてみませんか？
見学だけでも♪

読み聞かせ ボランティアぱれっと

朝の読み聞かせメンバー募集

毎週金曜日 8:30～8:45



紙芝居も♪



ママの思い出の
絵本を読んでも

経験は
必要なし！



スタイルは自由に♪



昔ばなし、怖いお話、季節や行事に合わせても
おうちの絵本でも図書館の絵本、児童書でも

はらぺこあおむしを
英語で♪



お月さまのお話

素話も♪

ちょっとでも興味があったら
とにかく見学に来てみて！
予定に合わせて月イチでも
ガッツリでも！
読みたい学年も希望制♪
予約はいらないので、
金曜日の8時20分に
高峰小学校図書室にお越しください
★新学期は運動会の次の週から！



できるときだけでかまいません
いっしょに高峰小をお花でいっぱいにしませんか



hanaue

ボランティア

土&プランター作り



4/20



卒業式準備



さくらそう植え替え



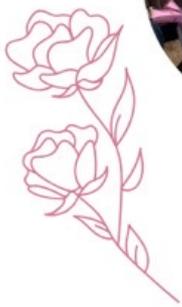
9/20



パンジー植え替え



11/30



校門花壇植え替え

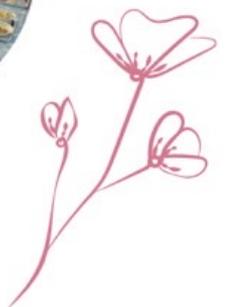


5/11

ランチミーティング



11/30



内容

参加できるときだけでかまいません、みんなで楽しくおしゃべりしながら花植えしてみませんか？ 卒業式・入学式のお花、校門花壇の植え替えなどを行っています。

高峰小学校 046-281-0389

担当 市橋先生

興味のある方ご連絡ください。
お待ちしております